

知事「要援護者の避難先を決める必要なし」 避難は無理、再稼働を止めて命を守ろう



福島原発事故の発生で、福島県いわき市から千葉県鴨川市に避難した介護施設の入所者たち＝2011年3月21日

▲要介護者は寝せるだけ。個々の介護は？

原発がなければ、原発事故は起こりません。再稼働しないで止まっていれば、事故の危険性は低くなります。

仮に再稼働し、事故が起こったら、要援護者はどんな境遇に置かれるでしょうか。上の写真は福島原発事故後の様子です。無事に避難できたとしても、体育館のような所でベッドに寝た切り。一人ひとり違う体調に対し、適切な介護が行われる保証はありません。

●要介護者の避難先は、パソコンで検索？

そもそも県知事は、要援護者の避難先をちゃんと決めておく必要はない、と言っています。国もそれに同調しました。

コンピュータ・システムを作り、どこの施設に空きベッドがあるか検索、そこへ行けばよいと言うのです。ホテルの予約とは違います。そこ

へ行けば、自分に合った介護や治療を受けられるかどうかが問題です。なんたる無責任！

平常時でさえ、救急車が交通事故にあった人を搬送しても、医者がない、ベッドが空いていないとタライまわしにされ、亡くなったりしているのです。

●1年で54人も自殺する、ひどい避難生活

要援護者でなくても、故郷を離れ、人権無視の長い避難生活のなかで、命が失われます。

8月26日、裁判所は東電に対し、避難後に自殺した女性の家族に4,900万円の賠償を命じました。高いストレスのなかで「うつ病」を発症、一時帰宅した先で焼身自殺したのです。自殺者は、昨年6月からで54人に上りました。

命は賠償金では帰ってきません。原発再稼働を止め、原発を無くす行動が必要です。